

令和元年度おおい町会計年度任用職員（水産業振興地域おこし協力隊）  
採用候補者試験公告

令和元年度おおい町会計年度任用職員（水産業振興地域おこし協力隊）採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和2年2月17日

おおい町長 中 塚 寛

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験区分、募集人員

試験区分	募集人員
水産業振興地域おこし協力隊	1名

3. 職務内容

- (1) おおい町水産物の販路拡大に関すること。
- (2) おおい町の水産業振興に係るイベント企画・運営及びPR活動に関すること。
- (3) おおい町の漁業活性化や漁家の後継者確保につながる業務の企画・実践及び地域課題の解決に関すること。
- (4) 大島漁業協同組合の販売事業及び魚の育成事業に関すること。
- (5) その他大島漁業協同組合の事務に関すること。

4. 受験資格

次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、意欲的に活動できること。
- (2) 普通自動車運転免許を有し、日常的に利用していること（AT限定可）。
- (3) 基本的なパソコン操作ができること（ワード、エクセル、メール等）。
- (4) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島な

どの条件不利地域を除く)に在住の方で、おおい町に住民票を異動し移住できること。  
◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5. 勤務条件

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
勤務時間	原則、午前8時30分～午後5時 休憩時間 正午～午後1時 業務状況により、変動する場合があります。 業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（原則、月曜日～金曜日）
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始 （12月29日から31日、1月2日及び3日） 業務状況により、土曜日、日曜日及び国民の祝日が勤務日となる場合があります。
報酬	時給1,159円
手当等	条例等の定めるところにより、通勤費、期末手当（勤務時間によって支給されない場合があります。）等を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。
社会保険 雇用保険	適用されます。
労災保険	公務災害補償制度が適用されます。
その他	報酬等支給日は翌月10日

## 6. 選考方法

### (1) 第一次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。（随時）

### (2) 第二次選考

第一次選考合格者については、面接による選考を行います。（応募書類到着後、1か月以内）

なお、面接に要する交通費等は応募者負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終結果は、後日文書で通知します。(第二次選考後、2週間以内)

## 7. 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、おおい町役場農林水産振興課、又は名田庄総合事務所で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「水産業振興地域おこし協力隊採用候補者試験申込用紙請求」と朱書きし、中にはあて先を明記して120円切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入のうえ、本人の写真(上半身脱帽、正面向、縦4cm、横3cmで申込前6か月以内に撮影したものに限り)を所定の箇所に貼付し、おおい町役場農林水産振興課に提出して下さい。

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1

おおい町役場 農林水産振興課

## 8. 受付期間

令和2年2月28日(金)から令和3年2月26日(金)までとし、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。(ただし、土日・祝日は除く。)

郵送の場合は、令和3年2月26日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

ただし、期間中に採用候補者が決定した場合は、決定日以後の受付は行わないものとします。

## 9. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

## 10. その他

(1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意して下さい。

(2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。

(3) 障がいのある人で、受験に際して会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話

等で相談してください。(受験日直前に申し出された場合、対応できないことがあります。)

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

(5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

#### 1 1. 試験実施に関する問い合わせ

おおい町役場農林水産振興課 (電話 0770-77-4055 (直通))